

# いばら 社協だより



第220号  
《令和8年1月5日発行》

もしもの時、あなたの力が役に立つ。

参加無料

## 『災害ボランティアセンター』

### 設置訓練開催

### 参加者大募集!

対象:興味関心のある15歳以上の方  
(18歳未満は保護者の同意が必要)



講師:Office SONOZAKI  
代表 園崎 秀治 氏

- 日時 令和8年 **2月1日(日)**  
10:00~15:30  
(受付開始 9:30~ )
- 場所 井原市総合福祉センター  
(井原市井原町1110番地)

【昼食について】アルファ化米1人1袋をご用意。  
昼食が別途必用な方は、各自でご持参ください。

実際の災害を想定した災害ボランティアセンターの運営体験を通して、関係機関・企業との連携方法や、被災者の支援について共に考えませんか。

明日災害が起きても動ける地域をめざして、  
平時から顔の見える関係づくりで地域力up! ぜひご参加ください。

申込期日  
1月15日(木)

お申し込みは 右記コードからフォーム入力

✉ [i-syakyochiiki@ibara.ne.jp](mailto:i-syakyochiiki@ibara.ne.jp)

☎ 0866-62-1484





# 受賞おめでとうございます

12月24日（水）アクティブライフ井原において井原市社会福祉大会を開催し、多年にわたり地域福祉の向上に貢献された方々の表彰式を行いました。

今年度は福祉功労賞8名、善意賞4名の計12名が受賞されました。受賞者の皆様、おめでとうございます。

## 《福祉功労表彰》

民生児童委員として活動

椋本 延男（西江原町）

増成 保枝（下出部町）

石部 恵美（下稻木町）

馬越 英樹（神代町）

田中 信行（稗原町）

西山 泉（神代町）

藤原 玲子（野上町）

井上 京子（西江原町）

## 《善意賞表彰》



久安 正光（笹賀町）

在宅介護者の会の送迎運転ボランティアとして活動

長谷川 清（美星町）

美星宅老所の送迎運転ボランティアとして活動

早川 勇（芳井町）

福祉移送サービス  
よしいかけはしを設立

山口 佳博（芳井町）

市社会福祉協議会評議員  
地区社会福祉協議会会長  
芳井地区老人連合クラブ会長

敬称略

## フードドライブにご協力ください

ご家庭で余っている未開封の食品、ティッシュや洗剤などの日用品を受け付け、必要な人にお渡ししています。



### 【受付物品】

- ・インスタント食品、レトルト食品、お米、缶詰、調味料等の日持ちがする食品
- ・ティッシュ、洗剤、タオル等の日用品 など

※アルコール、生鮮食品、開封したものは受け付けをしていません。

### 【受付場所】

井原市社会福祉協議会・芳井支所・美星支所

※物品の受け取りを希望される人は、お問合せください。（☎62-1484）



## 令和8年度 赤い羽根 井原のまちづくり助成事業 募集中

地域福祉活動に積極的に取り組む団体が、新たに実施しようとする事業を募集し、選考のうえ事業費の一部を助成します。

①対象団体 地域の課題解決に向けた活動に取り組む民間活動団体

※ただし、1年以上継続した活動を実施している団体

②対象活動 子育て支援活動、居場所づくり等の新たな取り組み  
地域の福祉課題解決のための新たな取り組み

③助成金額：1団体10万円以内

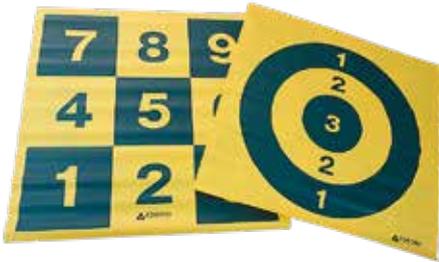
【締切】令和8年2月27日（金）

## 新しいレクリエーション用品が増えました

いきいき・ふれあいサロンやボランティア団体などのグループ交流でご活用ください。なお、新しい用品は**3月1日から貸し出し可能**となります。



①リバーシブルポッチャ  
トレーニングマット



②ケンコースティック  
ボールターゲット



③バグゴ



④安全ソフトダーツ



⑤ビンゴだ! ボード



### 赤羽根カフェは 「地域の茶の間」です

赤羽根カフェは、地域住民の交流を目的とした福祉活動のため、福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針により、地域住民など特定の方に限り飲食の提供が認められています。

楽しく安全に継続するため、お住いの地域（地区社協区域）以外の赤羽根カフェのご利用はご遠慮いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。



◎回収した物品は、井原市総合福祉センターに常設し、譲渡しています。



【回収場所】 井原市社会福祉協議会・芳井支所・美星支所

【回収物品】 市内小・中学校の制服や体操服、新品の文房具

「まだ綺麗だけどサイズが合わなくなった」「卒業するけどまだまだ使える」等の制服や体操服を集めて、必要な人にお渡ししています。

くまじももの成長応援プロジェクト

制服・体操服募集中



ご寄附ありがとうございました  
ごちねましました

令和7年10月16日  
令和7年12月15日(敬称略)  
(受付順)

- ◆香典返し・満中陰  
美星町黒木 金尾睦男 (亡母 田鶴)
- 下稲木町 藤本恒男 (亡妻 マスエ)
- 井原町 森 明敏 (亡母 梅子)
- 美星町東水砂 森岡 豊 (亡母 為野)
- 美星町大倉 片岡美代子 (亡夫 勝芳)
- 東江原町 片山義弘 (亡母 慶子)
- 美星町大倉 妹尾 栄 (亡夫 勉)
- 井原町 藤井隆史 (亡父 真)
- 井原町 豊田敏明 (亡母 策己)
- 野上町 森本 潔 (亡母 一枝)
- 美星町三山 清水博志 (亡母 安美)

- 西江原町 細羽峯子 (亡義姉 澄子)
- 美星町星田 福田廣子 (亡夫 懌夫)

◆一般寄附  
井原町 高橋康一

◆指定寄附(あゆみ園へ)  
井原商工会議所 女性会

【ご寄附のお願い】

皆様からいただきました貴重なご寄附は、地域のサロン活動の助成・地区社会福祉協議会活動の助成など、地域活動を推進していくための、大きな支えとなっております。  
皆様のあたたかいご寄附をお待ちしております。  
なお、井原市社会福祉協議会への寄附は、税法上の寄付控除の対象となり、優遇措置を受けることができます。  
寄付金控除を受けるには、確定申告時に寄付金受領証明書を提出してください。

【個人の場合どちらか有利な方を選択できます】

◎税額控除

算出された所得税額から税額控除額を直接差し引きます。

税額控除額 = (寄附金額 - 2千円) × 40%

※税額から直接差し引くため税率の影響をうけず、小口寄附にも減税効果大

◎所得控除

収入金額から所得控除額を差し引いた後に税率をかけて所得税額を算出

所得控除額 = 寄附金額 - 2千円

※高所得で税率が高い人ほど減税効果大



住民税控除

寄附をした翌年に始まる年度の住民税から控除されます。

税額控除額 = 該当する寄付金のうち2千円を超える額 × 10% (県4%、市6%)

※控除には限度額があります。

相談無料  
秘密厳守

福祉の相談窓口 ~井原市ふれあい福祉相談センター~

	内 容	日 時
法律相談	弁護士による法律上の相談 (相続・金銭貸借・境界問題など) ※要予約 ☎ 62-1484 無料法律相談はお一人一回です	1/14(水) 13:00~16:00 2/ 3(火) 10:00~15:00 2/19(木) 13:00~16:00 3/13(金) 13:00~16:00
ひきこもり 専門相談	専門家によるひきこもりに関する相談 ※要予約 ☎ 62-1484	1/21(水) 9:00~12:00 2/18(水)
ふれあい 福祉相談	日常生活での心配や悩みごとの相談 (通帳の管理や支払いの不安・生活資金の貸付 家庭介護・子どもの発達 など)	月~金曜日 8:30~17:00 (祝日を除く)

